

令和2年4月2日現在

健康診断ご担当者様

公財) 山梨厚生病院

予防医学センター 健診課

電話：0553(22)7898

新型コロナウイルスの感染予防に関するお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当センターの健康診断をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、国内における新型コロナウイルスの感染が拡大しております。当センターと致しましても「健康診断」を安心・安全に受診していただく為、最大限の努力をしているところでございます（健診スタッフの健康管理・職場環境の衛生管理・感染予防対策など）。

つきましては、御社様に置かれましても、このような現状を鑑み、安心・安全な「健康診断」の実施にご協力を賜りたく、宜しくご指導・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。具体的には下記についてご協力をいただきたく存じ上げます。

謹白

記

- (1) 健診当日の受診者様で発熱（37.5℃以上）・風邪等の症状のある方、どの痛み、咳などの風邪症状や臭覚（におい）、味覚（あじ）の低下といった症状がある方
2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）は、受診は控えて頂きます。
*健診当日受付前に当センタースタッフが検温を実施し、37.5℃以上の受診者様には受診のお断りをさせていただきます。
- (2) 健診当日の予防対策としてマスク着用の徹底・受診前の手指のアルコール消毒をお願い致します。（消毒用アルコールは当センターにてご用意致します。）
- (3) 行政から健康診断の延期または中止の指導があった場合は、延期または中止とさせていただきます。
*日々感染が拡大している状況があり、皆さまの安全を考え、急な中止とさせていただきます場合がありますのでご理解をお願い致します。